

動物と人の健康と命を守る仕事です！

島根県 獣医師修学資金

平成30年度貸与者募集！！



獣医学を履修する課程に在学する学生で、将来、島根県職員として働いていただける方に対して、島根県から修学資金を貸与します。

① 島根県獣医師修学資金(公務員獣医師対象)

- ★ 貸付方法 島根県が貸与を行います ※公務員獣医師(家畜衛生及び公衆衛生)を対象としたもの
- ★ 貸与条件 大学卒業後、島根県獣医師職員として従事すること
- ★ 貸与月額 18万円(私立大)、10万円(国公立大)
- ★ 新規募集人数 2名

② 島根県農林水産部獣医師修学資金(畜産)

- ★ 貸付方法 (公社)島根県畜産振興協会が貸付を行い、島根県と国が経費を負担します
- ★ 貸与条件 大学卒業後、島根県農林水産部獣医師職員として家畜衛生業務等(家畜保健衛生所等)に従事すること
- ★ 貸与月額 18万円(私立大)、10万円(国公立大)
- ★ 新規募集人数 2名

①と②のいずれも出身県は問いません。1～6年生の全学年が対象です。申し込み年度の4月分より貸与します

返還免除の条件

①と②いずれの貸与金も、島根県職員として獣医師業務に修学資金の貸与期間の5/3倍に相当する期間(18万円貸与者)、または3/2倍の期間(10万円貸与者)従事すれば返還は免除になります

その他、それぞれの規定に基づき、償還が発生する場合があります。

- ・ 貸付が取り消されたとき
- ・ 獣医師国家試験受験資格を取得した日から2年以内に免許取得が出来なかった場合
- ・ 返還免除の条件に相当する期間、島根県職員として従事しなかった場合
- ・ 加算金(年10～10.95%)を付加する場合があります。

申し込み方法などの問い合わせ先

島根県 農林水産部 畜産課 家畜衛生グループ 石川
TEL:0852-22-5137 FAX:0852-22-6043
E-mail: ishikawa-hajime@pref.shimane.lg.jp
島根県HPにも、掲載しています。

